

## 習志野市立地適正化計画（案）へいただいたご意見等の概要と市の考え方

### 1. パブリックコメント結果の概要

- (1) パブリックコメント実施期間 : 令和5年6月1日～6月30日  
 (2) 意見提出者人数 : 1人  
 (3) 意見件数 : 1件

### 2. 意見等の概要と市の考え方

No	意見等の概要	市の考え方
1	<p>(1) 習志野市立地適正化計画(案)はすべて破棄しなければならない。</p> <p>(2) SDGsターゲット11は、「Sustainable Cities and communities」であり、「持続可能なまちづくりとコミュニティ」です。                      習志野市立地適正化計画(案)概要版1頁で、SDGsターゲット11のマークを表示し、「住み続けられるまちづくりを」は明らかに誤訳で、国連における意味は「持続可能なまちとコミュニティ」です。「持続可能なまちとコミュニティ」と「住み続けられるまちづくり」は、異質のものです。</p> <p>(3) 習志野市は、ずっと子ども人口は増え続けており、少子化ではない。人口も急増しており17万5千人を超え、千葉県習志野市都市計画人口を既に1万人もオーバーしている。</p> <p>(4) その他                      ・都市再生特別措置法に法的効力はないというご意見                      ・習志野市は憲法に違反しているというご意見                      ・生涯学習センターゆうゆう館、あずまこども会館、屋敷公民館、大久保公民館、習志野市民会館等に関するご意見                      ・鷺沼特定土地区画整理事業に関するご意見                      ・市内の埋蔵文化財に関するご意見                      ・鷺沼放流幹線工事に関するご意見                      など市政全般にわたるご意見</p>	<p>(1) 本市には、コンパクトな市域の中に、多くの市民が暮らしていることや、JR津田沼駅をはじめとした鉄道駅を中心に、拠点が形成されているという強みがあり、これまでも、この強みを活かしたコンパクトなまちづくりを進めてきたところです。習志野市立地適正化計画を策定することで、このような本市の強みを今後も維持し、将来にわたり、安全で安心して便利に暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めていくものです。</p> <p>(2) SDGsの目標11「Sustainable Cities and communities」の日本語訳は、国連のSDGsロゴにも記載されているとおり「住み続けられるまちづくりを」とされております。立地適正化計画は、国のSDGsアクションプランにおいて、この目標11「住み続けられるまちづくりを」に位置づけられており、習志野市立地適正化計画（案）および同概要版についても、この位置づけに基づき、持続可能なまちづくりを目指すものとしております。</p> <p>(3) 本市では、これまで人口増加の傾向にありましたが、令和7（2025）年には緩やかな減少に転ずると推計されており、年少人口（15歳未満）についても同様の傾向となっております。このことから、人口減少下においても持続可能なまちの形成を実現するため、立地適正化計画を策定するものです。</p> <p>(4) その他のご意見につきましては、市政へのご意見として、担当課と共有させていただきます。</p>